公共施設等適正配置計画 意見募集等の結果

No.	項目	ご意見	市の考え
計画	の基本的な	考え方	
1	基本的な 考え方	P4:「官民協働による適正な施設配置の実現」について、「市の考えやアイデアなどを示しながら・・・」とあり、確かにP12以降に各施設の方向性として示してありますが、施設個別の市の考えやアイデアであり、「適正配置」という点では、何をもって「適正配置」というのか、市の考え等は全く記載されていません。説明会では、各小学校区単位が地域コミュニティの範囲とし、小学校は各地域の拠点施設となる、と市長は回答されていました。であるならば、各小学校区別においての、「適正配置」の市の考えを記載すべきであり、各施設の方向性(P12以降の表)とともに、各地域における各施設の方向性をまとめる必要があるのではないか、と思います。計画策定後は、適正配置の実現にむけて施設個別に進めていく、とするならば、現時点で、地域の施設の「適正配置」(地域コミュニティの在り方)を示しておかないと、住民はイメージできず、総論賛成・各論反対となると思います。	公共施設等適正配置計画では、施設の集約化を前提に、「学校を核とした適正配置」を進めることを基本的な考え方(コンセプト)としています。 津島市では、小学校区単位でコミュニティを形成し、防災、交通安全など様々な活動が行われている土壌があります。少子高齢化など様々な課題に対応していくためには、コミュニティを中心とした住みやすい地域づくりが今後ますます。また、津島市は地理的にコンパクトな市であります。この特性を活かす意味でも、小学校区毎で各施設の配置を考ました。また、津島市は地理的にコンパクトな市であります。この特性を活かす意味でも、中で小学校を核とした適廃をき進めることを考えました。このため、学校施設の統定をされるではなく、津島市全域の中で小学校を核とした適原を活ってはなく、津島市と域の中で小学校を核として活用することにより、コミュニティの更なる活性化、地域・世代間の交流、地域参加による学校づくりなど、地域主体の協働によるまでくりにつなげることを目指します。具体的には、コミュニティ施設とこどもの家の集約化を検討します。その他の施設は、学校も視野に入れつつ、市全体の中で組合せを検討し、集約化を進めます。ご意見を踏まえ、適正配置の考え方について、イメージ図を取り入れるなど、計画の中にわかりやすく記載いたします。
2	基本的な 考え方	P8以降及びP12以降、「評価結果」「各施設の方向性」は各 小学校区単位で表す箇所も必要。	コミュニティ施設とこどもの家は小学校区とのつながりが深く、学校施設を核としたまちづくりを進めていきますが、その他の施設については、市の特性である「コンパクトな市域」を活かし、小学校区単位で各施設の配置を考えるのではなく、市全域の中で適正配置を検討していきたいと考えます。
3	基本的な 考え方	その他、いろいろな理由で、小中学校のあき教室を何十年後の受け皿、集約化先にするのは無理だと思う。40年後には我々が生きていないからといって、こういう方法に決めるのは無責任ではないか。 今ある施設を減らすとしても、ちゃんと考えた上で、計算した上で集約化先、受け皿をしっかり確保したい。	すべての施設をこれまでどおり維持していくことは財政的に 困難な状況であり、必要な施設の維持、行政サービスの継 続のためにも施設の集約化が必要となっています。 この計画では、学校を核とした施設の適正配置を方向性と しておりますが、すべての施設を学校へ集約化するというこ とではありません。今後も維持していく施設の余裕スペース を活用し、市全体の中で適正配置を実現したいと考えます。
4	基本的な考え方	市の財政状況についても市債残高を含め開示してほしい。 市の財政が厳しいことを市民も理解し、基本的に行革は進 めるべきだ。	市の起債残高(長期の借金)は、一般会計で約160億円、その他の会計も含めた合計は約360億円になります。大きな金額ではありますが、起債は世代間の公平負担という意味合いのもので、他市に比べ多いということはありません。津島市の財政の最も厳しい点は、財政調整基金(手持ちの現金)が少なく、近年、減少しているところです。市の財政状況については適切に情報提供し、行財政改革を進めていきたいと考えます。ご意見を踏まえ、計画の中に、市の財政状況について記載をいたします。
5	縮減目標の 考え方	削減目標の数字の意味合いをきちんと認識していただく。 今日の地域、自治体を取り巻く様々な要素を考えれば公共施設の見直しは避けられず、政策的対応は必要です。問題はその中身、進め方です。公共施設は、地域社会やコミュニティの核を成すもので、住民のライフサイクル全体を通して福祉の増進を図り、社会・経済活動を営む基盤を作るものです。その意味では自治体の仕事の根幹をなすものです。一律的な総量規制、統廃合・再編ありきでなく、住民の暮らしや地域の実態、個性、将来をよく見据えて住民参加で行うべきです。財政が厳しく、管理経費が大幅に増えることは事実ですが、何に予算を使うか、自治体本来の役割、政策選択も含めて考えて頂きたい。	施設総量の縮減目標は、床面積と単価等から算出した施設の将来必要とされる更新等の費用と、今後投資可能な財源を比較した結果、約3割の施設を減らすことが必要というものです。単純化した機械的な算出ですが、縮減の必要性とその総量を全体的に把握し共有するという意味で適当な数値と考えます。今回の計画は、この縮減目標を前提にしていますが、個々の施設の状況を検討しながら、適正配置の方向性を取りまとめたもので、結果、対象施設の縮減率は8.6%に留まっています。市として必要な政策を判断し展開すること、行財政改革により効率化を図ること、これらは同時に進めていきます。施設の適正配置は、行財政改革の最優先の取組事項として、市民の皆様と共に考え進めていく必要があると考えます。ご意見を踏まえ、縮減目標の考え方について、計画の中に図表などで記載いたします。
6	施設の 保有量	市の規模から全体的に施設は多いのではないか。	津島市の全公共建築物は、人口1人あたりの床面積が3.72 ㎡になります。県内市の平均は3.15㎡です。施設が多いかどうかは、一概には言えませんが、この数値では平均を上回っています。

No.	項目	ご意見	市の考え
7	施設の 保有量	たかが、6万人程の小都市には、現在の公共施設(市営住 宅を含む)が多過ぎると思っています。	津島市の全公共建築物は、人口1人あたりの床面積が3.72 m になります。県内市の平均は3.15m です。施設が多いかどうかは、一概には言えませんが、この数値では平均を上回っています。
8	対象施設の 考え方	対象施設が現存のものだけであるが、加えて市政の各分野における各種計画の、新規で建設するものはないのでしょうか? 「適正配置」であれば、新規の決定されている施設のデータも「参考」として載せる必要があると思いますが。(各小学校区の「適正配置」の考えを記載する部分にでも)	新築する施設は、2018年度末竣工予定の「北こどもの家」の みで、この施設は適正配置計画の対象としています。また、 現時点で新設を予定している施設はありません。
9	対象施設の 考え方	「公共建築物」の面積なので、テニスコートや駐車場を減ら す計画は含まれないのでしょうか?	テニスコートや駐車場などは、公共建築物に含まれないため、計画の対象にはなりません。
10	対象施設の 考え方	生涯学習センターの大ホール跡地を駐車場にすると、他の 駐車面積を減らすことができますか? 駐車場を減らすことで、目標値に近づけることはできます か?	駐車場は、公共建築物の総量(延床面積)に含まれないため、縮減率には影響しません。
11	公営住宅の 考え方	市の面積の何%を公営住宅にしなければならないというような決まりごとはありますか? 市の収入源(家賃)なので減らす必要はないですか?	市の面積の一定割合を公営住宅とするといった決まりはありません。公営住宅についても、他の公共施設同様、集約化など総量の縮減を進める必要があり、住宅の管理計画により進めていくこととしています。 ご意見を踏まえ、公営住宅縮減の現状等について、計画の中に記載いたします。
12	公営住宅の 考え方	公営住宅を対象にして、削減の数字を上げるようにしていた だきたい。	40年間で31%縮減する目標には、公営住宅の減少分も含まれます。公営住宅はこの計画の対象としていませんが、住宅の管理計画において、別途、集約化等縮減を進めていきます。 なお、公営住宅を含めた場合の現時点での縮減率は約14%となります。 ご意見を踏まえ、公営住宅縮減の現状等について、計画の中に記載いたします。
13	公民館の 考え方	公民館の無い市は考えられません。	公民館を廃止する自治体は近年増加しています。 適正配置計画では、「公民館」はなくなりますが、貸室機能 は他施設に移転し、幅広い方にご利用いただくことを想定し ています。
14	公民館の 考え方	現在の公民館的な教室等は出来れば残してほしいのですが、他に適当な所があれば、移動してもやむを得ないと思っています。	公民館で行われている貸館については、他の施設に分散しながら集約化することを方向としています。教室等は生涯学習センター、総合保健福祉センター等の公共施設等を活用していくことを想定しています。
15	公民館の 考え方	中央公民館の廃止及び他施設への集約化案は見直し、新設をすべき 現在の中央公民館が貸館を主な業務とし、「公民館法」に基づく社会教育のセンターとしての機能を失ってしまったことによる。中央公民館の廃止が、安易に決定されたのも、この貸館中心の現状から生じた結果と考える。このことは、「公民館法」に基づく公民館の役割を根底から低めるものである。その価値は、人口減少、地域コミュニティの弱体化、子どもや働く世代への社会教育の必要性などの課題に応えるため、高めることはあっても廃止はあり得ない。公民館がまちづくりの中心となる事例は、全国多数におよび、地域組織の再構築・住民アンケートによる地域課題の掘り起こし・関連団体の連携とネットワーク化・住民意識の向上など、公民館職員が中心となり、「地域主導型」のまちづくりを目指している。	「公民館」が中心となり、地域主導型のまちづくりを展開することは、市が目指す協働のまちづくりに合致するものと考えますが、この計画では、その役割を「コミュニティ施設」が担う方向性をもつよう設定しています。 「公民館」はなくなりますが、貸室機能を他施設に移転し幅広い方に利用いただくことを想定しています。 社会教育の拠点としては、「生涯学習センター」を維持し、地域主体のまちづくりは「コミュニティ施設」を中心に進めていきたいと考えます。
16	公民館の 考え方	中央公民館は、市内西方面の中心として、貴重な場所であり、駐車場もしっかりある。これから老人が増えることを考えれば、建て替えで、存続すべきである。(平屋でもよいので・・・・)	津島市のすべての施設を維持していくこと、今後、市がそれらの施設の建替えをしていくことは財政的に困難です。中央公民館は耐震性がありません。建物を廃止し、一部の機能については他の施設に集約化することを方向とし、生涯学習センター、総合保健福祉センター等の余裕スペースを活用することを想定しています。利用者の皆様に丁寧にお話し、みんなで知恵を出し合いながら、進めていきたいと考えます。

No.	項目	ご意見	市の考え
17	民間施設の 活用	名鉄津島駅の空きテナントを津島市が借りて利用できませんか? バスの利用も活性化され駅も明るくなります。観光客も駅の 寂れ方には驚きます。	津島駅では、現在、耐震工事を実施しているため、空きテナントは使用できない状況ですが、公共施設の集約化に際しては、「民間施設の活用」も検討材料の一つになると考えます。 ご意見を踏まえ、計画の「基本方針、施設総量・配置の最適化」の中に「民間施設の活用」について記載いたします。
18	民間施設の 活用	駐車場があり、体操や歌やボードゲームのできる場所があると良いのであれば、地域の集会所・協力可能なお寺・企業運営のカルチャースクールで部屋を借りることで、市の管理する公民館・憩の家を減らすことができるのでしょうか。地域管理の集会所は、市からの管理費があるのかどうか、わかりませんでした。	地域管理の集会所については、修繕等に対する一部補助金はありますが、日常的な管理については市では費用負担をしておりません。公共施設の集約化に際しては、「民間施設の活用」も検討材料の一つになると考えます。ご意見を踏まえ、計画の「基本方針、施設総量・配置の最適化」の中に「民間施設の活用」について記載いたします。
計画	策定の進め	方	
19	意見聴取等 が不十分	いま、なぜ、公共施設の統廃合・再建なのでしょうか? (1)公共施設の老朽化でしょう。 (2)自治体財政の悪化でしょう。 (3)人口減少でしょう。 この様な状態になる事は10年前から既に予測されていたはずです。にも拘らず、今日になって、急に思いついた様に、説明会、広聴会、等々と慌ただしく予定されている。この様な状態では、充分に審議出来ず、充分に住民、市民の意見の集約が出来ません。1度だけの説明会、広聴会だけでなく、何度も繰り返し、実施していただきたい。	津島市では、平成29年3月に、公共施設等総合管理計画を 策定し、公共施設の全体的な在り方について、お示しをさせ ていただきました。今回の適正配置計画は、個々の施設の 方針を、市民の皆様への事前説明会、意見ないただき、それら を踏まえて、策定していくものであります。期間や回数等が 充分ではないというご意見ですが、たくさんの貴重なご意見 などをいただき、有意義なものと思っております。 また、この適正配置計画は、今後の施設整備の方針を共 有し、それに向けて市民の皆様と共に考え合意形成を図り ながら進めていくものであります。実際の適正配置にあたり ましては、計画を広く周知するとともに、利用者や関係者の 皆様等と十分に話し合い、しっかりと対応しながら進めてい きたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形 成」の内容をより明確に記載いたします。
20	意見聴取等が不十分	地方創生という名のもとに公共施設の削減に反対という立場を表明致します。 そもそも論で言うならば地方自治体の存在意味は住民の福祉の増大と自治法第2条に記されている。10月14日の説明会では、どこかで聞いた中味(身)、つまり国が今行っている行政改革での説明と同じ言葉で語られていた。 6万市民の財産であり、一時の交付金や補助金で削減すべきでなく、4月の市長選での日比氏の得票は10,263、全有権者の19%にすぎない。もっと広報し、地域の人々の又利用している人の声をきくべきです。	津島市においても、住民の福祉の増進を基本に行政運営を行っていきたいと考えます。その上で、すべての施設をこれまでどおり維持していくことは財政的に困難な状況であり、行政サービスの継続のためにも施設の集約化が必要となっています。 津島市では、平成29年3月に、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の全体的な在り方について、お示しをさせていただきました。今回の適正配置計画では、個々の施設の方針を、市民の皆様への事前説明を、意見をいただき、それらを踏まえて、策定していくものであります。また、この適正配置計画は、今後の施設整備の方針を共有し、それに向けて市民の皆様と共に考え合意形成を図りながら進めていくものであります。実際の適正配置にあたりましては、計画について広く周知するとともに、利用者や関係者の皆様等と十分に話し合い、しっかりと対応しながら進めていきたいと考えます。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の内容をより明確に記載いたします。
21	意見聴取等が不十分	この案が作成される段階で、該当する施設へ(現場)出向いて十分調査(建物、地域性又は利用者の声等)したのか…出来れば市長自ら現場へ行かれ、現実を把握されたのか…(現場主義)少々疑問に思っています。市民(特に利用者、受入側)の理解を得るには、そういった段階や努力が必要だと思います。「机上だけのプラン」にならない様に。	計画案の作成にあたっては、施設の調査等状況確認を行い、出来る限り施設の実情把握に努めました。今後適正配置を進めていくにあたっては、より一層、利用者や施設管理者等現場の意見などをお聞きすることが重要だと考えます。利用者や関係者の皆様等と十分に話し合い、しっかりと対応しながら進めていきたいと考えます。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の内容をより明確に記載いたします。
22	意見聴取等が不十分	「津島はやっぱりダメだね」というあきらめの声がよく聞かれます。これでは市当局への不信感は増すばかりで、津島市民として悲しいです。今回の計画を津島市民はほとんど知りません。時間をかけて考えていきませんか。	今回の計画は、市民の皆様への事前説明会、意見広聴会、また、その他の意見募集により、皆様のご意見をいただき、それらを踏まえて、策定していくものであります。また、この計画は、施設の方針を共有し、それに向けて市民の皆様と共に考え合意形成を図りながら進めていくためのものであります。実際の適正配置にあたりましては、計画を広く周知するとともに、利用者や関係者の皆様等と十分に話し合い、しっかりと対応しながら進めていきたいと考えます。

No.	項目	ご意見	市の考え
23	意見聴取等 が不十分	このような大きな計画で市民に意見を求める場合は、もっと 広い資料の公開が前提であり、今回はこれに対し全く不十 分であると言わざるを得ない。全部を白紙に戻し、再度の提 案をすべきであると申し添える。	今回の計画は、市が取りまとめた計画案や資料等を市民の皆様に開示し、市民の皆様への事前説明会、意見広聴会などで、ご意見をいただき、策定していくものであります。充分ではないというご意見ですが、たくさんの貴重なご意見などをいただいき、有意義なものと思っております。また、この適正配置計画は、今後の施設整備の方針を共有し、それに向けて市民の皆様と共に考え合意形成を図りながら進めていくためのものであります。実際の適正配置にあたりましては、計画を広く周知するとともに、利用者や関係者の皆様等と十分に話し合い、しっかりと対応しながら進めていきたいと考えます。
24	有識者会議 の選考	案を作成する段階での有識者は全て外部の人達と聞きましたが、果してそれで良かったでしょうか…確かに地元の人では私情や身びいきに成りがちな分があると思いますが…そこは再考する必要があると思います。	有識者会議は、外部の弁護士、公認会計士、大学教授、コンサルタントの方を委員として、客観的な立場から、専門的な知見に基づく助言・提言をいただくものです。 行政改革の取組では、市が取りまとめた計画案を市民の皆様に開示し、共に考えていただく機会として事前説明会や意見広聴会を設け、意見を聴取させていただきます。地域の実情に精通した視点でのご意見は、意見広聴会等において市民の皆様からお聴きすることができるものと考えます。
25	計画策定の 着手が遅い	先日の説明会で、現在当市が抱えている問題点は良く理解出来ました。むしろ遅過ぎた感があります。繊維業が衰退しかけた頃(30年ぐらい前)には、手を付けなければいけなかったと思っています。	ご意見のとおり、公共施設の縮減を含む適正配置は、早急に対応しなければならない課題であると考えます。計画の実行にあたっては、しっかりと合意形成を図ることに留意しつつ、スピード感をもって進めていきたいと思います。
集約	化のメリットと	└─────────────────────────────────────	
26	集約化のメリット	各学校(空き教室等)への移設、集約ですが、反対の意見が多くありましたが、私は(俳句、色鉛筆教室で中央公民館、大崎会館を利用)むしろ学校教育にはとても良いことだと思います。学校の授業の一環として、校内で絵画や書、俳句等をやっている場を覗いたり(時には参加したり)、又、趣味(生き甲斐)としてかっているおじさん、おばさん、お爺さとん、諸さられ、お爺さとは、情操教育に良いことや、子供自身が習ってみたい…思う子があると思います。子供達が大人に成り社会人となった時には、きっと役に立っと思います。反対された方々は、環境問題(音、人等)、マイナスの要素ばかり強調されていましたが…果たして子供達の気持(考え)はどうでしょうか。親達の考えがそのまま子供達の考えと同じとはかぎりません。確に、子供を持つ親の気持は分からなくはありません…ただあれもダメこれもダメと少し子供達を過保護に扱ってはいないでしょうか…この案は、もっと前向にむしろ絶好の機会であると私は思っています。市民(利用者、受入側等)を説得するのは、難しいと思いますが、マイナス面ばかりでなく、こういったメリットもあるんだと当事者に根気良く説明することが大切だと思います。	ご意見をいただきましたように、学校へ他施設を集約化することにより、世代間の交流が生まれることはメリットであると思います。こういった、メリットについて十分に説明し、しっかりと話し合って、合意形成を図っていきたいと考えます。ご意見を踏まえ、計画の中に、学校への集約化のメリットについて記載いたします。
27	集約化の 問題点	公共施設を減らすことは今後、高齢者が急増していくという 社会に逆行している。高齢者を応援してください。 公共施設を減らすことは、行くところもなく、話し相手もなく孤 立する高齢者が増えることである。(長い目で見ると、医療 費や介護にかかるお金の増加につながり、市財政の悪化に つながるのではないか。) 市は、つながりや健康を求めていきいきと活動する高齢者 の足をひっぱるのではなく、バックアップこそしてほしい。 だから、公共施設はなるべく減らさないでほしい。市の職員 の方が各公共施設に出向いて意見を聞いてほしい。	施設の総量を縮減することは、財政状況から津島市にとって避けることができない重要な課題と考えます。そこで、検討の結果可能性があると判断した施設を集約化(建物を廃止し機能を移転)する方向を示したものであります。 集約化等にあたっては、「高齢者の活動の場の確保」という観点にも考慮し、ご意見を十分にお聞きしながら進めていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
28	集約化の 問題点	お年寄りにとって、移動手段が一番の問題である。集約化によって、家に引き籠ることにつながれば、結局、介護、入院と医療費増大になってしまいます。1つでも多くの施設を残すべきです。	公共施設の集約化を考えるうえで、移動手段の問題は大事な視点だと考えます。移動手段や駐車場等の配慮に留意しながら、十分に話し合って合意形成することが大事なことと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。

No.	項目	ご意見	市の考え
29	集約化の 問題点	こどもの家について 現在のこどもの家は公設民営の専用施設であり、働く保護者が安心できる施設である。子供たちの成長に大きく寄与している。父母会が運営する行事が活発に行われていることは津島市の学童保育の特長である。 こどもの家については、現在のような専用施設が望ましいと考えるが、集約化するなら、以下の点を保障してもらいたい。 ・こどもの家は保護者の就労を保証する施設であるので、現状の保育時間は保障すべき。 ・土曜日、長期休業時の学童の開催についても現状の開催状況を保障してもらいたい ・行事を大切にし、そのための準備作業が行えるようにしてもらいたい	こどもの家を学校施設に集約化した場合でも、開所日や時間、行事など基本的にサービスが低下することがない形で考えていきたいと思います。 施設面では、動線や区分けなど様々な課題があると思いますが、子育ての関係者、利用者の皆様等としっかりと話し合い、合意形成を図りながら整備をしていきたいと考えます。
30	集約化の 問題点	こどもの家に限らず、学校を含め、放課後子ども教室等の子どもに関わる事業全般に対して言えることですが、大人の都合を押し付け、こどもたちの権利や世界を侵害し、その健やかな成長を妨げることのないような環境を維持していくことを最優先にしていきたいと願っています。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちが成長する教育環境を損なうことなく、維持・向上させることを念頭に、施設整備を図っていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
31	学校への 集約化の 問題点	小学校の中にコミュニティの場が確保できるのかどうか。スペースの確保の面と管理上の両面から疑問である。	人口増加策にも取り組みますが、子どもの減少は見込まれるものであり、学校への集約化は、余裕教室の発生時期とその数量に応じて進めることを想定しています。コミュニティ施設としてのスペースを確保するためには、様々な条件整備が必要になると考えます。教育現場、施設利用者、行政の三者が話し合い、合意できる形を見出していくことが基本になると思います。その際には、ハードとソフトの両面で共存の形を考えることがポイントになると考えます。学校としては、普段から学校経営について地域の協力を得ていますので、可能な限り地域の発展のために協力をしていきたいと考えています。学校経営に支障のない範囲で、現在も目的外使用をしていただいています。余裕教室が発生して新たなルールが必要ということになれば検討していきたいと考えます。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
32	学校への 集約化の 問題点	不特定多数の人間が学校の中に入るのではないか。 以前、大阪の学校だったか、門を乗り越えて1年生や2年生 の子を何人も殺した事件があった。あの事件の影響は大き く、多くの学校でしっかりした門扉が新設され、子どもたちが いる間はしめられるようになった。不審者が入らないように。 子どもの安全をどのように守るか、難しい問題が出てくるの ではないか。	子どもたちと利用者の安全性を確保することは、とても大事なことと考えます。安全性の確保は、交流や見守りのバランスを考慮しながら、ハードとソフトの両面で対策を検討していくことが必要と考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
33	学校への 集約化の 問題点	小学校は、子どもの豊かな成長のための施設であり、この確保は絶対的なものである。この施設へあれこれの機能を持ち込み、教育機能を弱めてはならない。機能持ち込みには断固反対する。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちが成長する教育環境を損なうことなく建物を活用することを念頭に、施設整備を図っていきたいと考えます。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
34	学校への 集約化の 問題点	学校という子どもたちの成長の場で、高齢者の活動は適さないのではないか。集約化の対象になっている施設の利用者数は、集約先(受け皿側)施設の利用可能人数から見て適正なのか。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちと利用者の共存のための条件整備が必要と考えます。教育現場、施設利用者等、行政の三者が話し合い、合意できる形を見出していくことが基本になると思います。集約化先の施設で現状の利用者数が収まるかどうかについては、現状、稼働率の低い施設もありますので、人数的には収容可能だと思いますが、施設までの距離や部屋の形態など、必ずしも希望どおりにならない場合も想定されます。利用者の皆様に丁寧にお話し、みんなで知恵を出し合いながら、進めていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。

No.	項目	ご意見	市の考え
35	学校への 集約化の 問題点	あき教室が全部使えるか、どんな制約があるか。 ・そもそも学校の施設は児童生徒の教育のためのものであり、教育が優先する。それを高齢者が奪って(?)いいものか。 ・高齢者の健康のためのマージャン、卓球、体操などは音も出るし、新しく作られるであろう学校施設の使用の基準からはねられるのではないか。学校という施設の中で、子どもの教育と高齢者の趣味、健康づくりは必ずしも両立できないのではないか。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちと利用者の共存のための条件整備が必要と考えます。教育現場、施設利用者等、行政の三者が話し合い、合意できる形を見出していくことが基本になると思います。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
36	学校への 集約化の 問題点	小中学校のあき教室には保護者ならともかく一般の人は敷居が高いのではないか。子どもたちと顔を合わせないとしても。遠慮しいしい、あき教室に行き、静か~にすごすことになる。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちと利用者の共存のための条件整備が必要と考えます。建物の中で活用する部分は物理的に分離が比較的容易な1階の一画が理想的と考えますが、それが困難な場合も想定されます。一方で、学校で高齢者と子どもが触れ合う機会ができることは、世代間交流や、元気なまちづくりにつながる面もあると思います。分離と交流のバランスと実現性を考え、話し合って、合意形成することが大事なことと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
37	学校への 集約化の 問題点	空き教室の利用については、1階の教室が空くという保障はなく、階段を使うことになれば、又、授業などへの迷惑を考えざるをえなければならない状態では、お年寄りの足は遠のいてしまう。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちと利用者の共存のための条件整備が必要と考えます。建物の中で活用する部分は物理的に分離が比較的容易な1階の一画が理想的と考えますが、それが困難な場合も想定されます。一方で、学校で高齢者と子どもが触れ合う機会ができることは、世代間交流や、元気なまちづくりにつながる面もあると思います。高齢者等への配慮にも留意しながら、分離と交流のバランスと実現性を考え、十分に話し合って、合意形成することが大事なことと考えます。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
38	学校への 集約化の 問題点	学校は子どもたちの場。各コミュニティセンターが学校に移ると、老人のコミュニティ活動はしづらくなるのではないか。また、学校へ行くことの"足"についても不安がある。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちと利用者の共存のための条件整備が必要と考えます。学校施設の中で他施設の集約化に使用する部分は、物理的に分離が比較的容易な1階の一画が理想的と考えますが、それが困難な場合も想定されます。一方で、学校で高齢者と子どもが触れ合う機会ができることは、世代間交流や、元気なまちづくりにつながる面もあると思います。分離と交流のバランスと実現性を考え、話し合って、合意形成することが大事なことと考えます。また、公共施設の集約化を考えるうえで、"足"の問題は大事な視点だと考えます。コミュニティセンターは、小学校への集約化であり、地域の中(校区内)の移動になりますが、駐車場の問題など課題はあると思います。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
39	学校への 集約化の 問題点	地域の集まりを夜やるとしたら、施錠はだれがやるのか。校 長先生や教頭先生か?申しわけなくて、学校は使えないの ではないか。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたって、施錠等施設の管理面を整理することは、とても大事なことと考えます。学校と利用者の双方に配慮し、ハードとソフトの両面で対策を検討していくことが必要と考えます。なお、現在、学校の体育施設を平日夜間・土日祝日に団体を対象として開放していますので、施錠等の面については参考にできる部分があると考えています。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
40	学校への 集約化の 問題点	公共施設をどんどん減らし、最終的に(40年後?)小中学校のあき教室等を使う(集約化、受け皿)とうのが前提の計画は無謀であり、実現不可能であるので、今回の計画は白紙にもどしてください。現在、高齢者等があちこちの施設でいきいきと活動している。体操、歌ごえ、マージャン、卓球、ダンス、オーケストラ、老人会の集まりなど。これだけのグループ、これだけの利用者(市の調査からも膨大な数だということがわかった。)は、あき教室におさまりきれない。でくごくごく一部のグループ、人しか利用できない。高齢者がどんどん増えるというのに。	市の施設すべてをこれまでどおり維持していくことは財政的に困難な状況であり、行政サービスの継続のためにも施設の集約化が必要となっています。この計画では、学校を核とした施設の適正配置を方向性としておりますが、すべての施設の機能を学校へ集約化する想定ではありません。維持する施設の余裕スペースを活用し、市全体の中で適正配置を実現したいと考えます。

No.	項目	ご意見	市の考え
41	学校への 集約化の 問題点	老人憩の家は、コミュニティセンターとなって、老人憩の家の機能は制限されてはいるが、その目的の推進は維持されている。しかし、今回の「公共施設等適正配置計画」では、このコミュニティセンターの機能を、小学校に移し、施設は廃止とされている。 小学校への機能移転は、高齢者の心身の健康を推進する目的には適応しないものである。高齢者の自由な意思・行動を制限せざるを得ず、心身の健康の増進にはならない。高齢者福祉の増進は図れない。近い将来の高齢者の増加を考慮すると、コミュニティセンターに残された高齢者福祉施設の目的の推進の維持のためには、コミュニティセンターを残すことは必要不可欠である。更には、従前の老人憩の家に戻すことが求められる。"老人"が心身ともに健康であれば後期高齢者健康保険、介護保険の減少につながることであろう。老人憩の家の機能をなくすることは、両保険の負担を増すことであり、ひいては保険料の引き上げとならざるを得ず、負のスパイラルとなってしまう。コミュニティセンターの存続を強く求めるものである。	施設の総量を縮減することは、財政状況から津島市にとって避けることができない重要な課題と考えます。このような中、コミュニティセンターは、小学校区を単位にして配置されているということに鑑み、学校施設への集約化を方向性として示したものであります。学校施設への集約化にあたっては、「高齢者の活動の場の確保」という観点にも考慮し、ご意見を十分にお聞きしながら進めていきたいと考えます。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
適正	配置の進め	方	
42	全般	資料では「他施設への集約化(建物廃止)」26施設となっているが、ほとんどが、福祉関係の施設である。今後の進め方についてよくよく対応を検討される事を望みます。	適正配置にあたっては、福祉関係の施設はもちろん、その他の施設についても、利用者や関係者の皆様等と十分に話し合い、しっかりと対応しながら進めていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の内容をより明確に記載いたします。
43	全般	40年で31%削減するという目標は期間が長すぎて到達感が 見えない。 1校区をモデル地区に選んで10年間集中的に学校を中心と したコミュニティづくりを行い、その成果と反省を活かして、 次の10年で残りの7校区を集中的に取組むということを提案 する。	計画は40年の長い期間でありますが、将来的・全体的な方向性を共有するという意味で有意義であると考えます。期間は、短期・中期・長期に区分してありますので、先ずは、短期の適正配置をしっかりと進めていくことが大事と考えます。 モデル地区を設定して集中的に取り組むことは、効果的な手法と考えます。適正配置の進め方として参考にさせていただきます。
44	全般	住民の合意、納得、信頼の構築の下に進めるべき課題である。 (1)通り一辺倒の説明会や広聴会でなく、利用者アンケート、地域別住民検討会の設置、住民参加を徹底させていくこと。 (2)議会対応も重視し、計画段階、実施段階、等重要な節目で議会へ報告し十分審議し、必要な修正意見、チェック、歯止めをかけて行く事。 (3)各地の先進事例を調査し、情報交換を行い、取り組みの成果、教訓を交流し、その地域、自治体に即した内容での対置政策を打ち出していただきたい。	適正配置にあたっては、十分な情報交換や話し合いを行い 地域に即した内容とできるよう、効果的な方法を検討し進め ていきたいと考えます。また、市議会にも適切に情報提供し チェックをいただきながら進めていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形 成1の内容をより明確に記載いたします。
45	全般	施設を地域に残してほしい。 集約化や廃止などの対象となっている施設の利用団体への 説明や市民の合意プロセスを慎重かつ丁寧にやってほし い。	津島市が今後すべての施設を維持し、また建替えをしていくことは財政的に困難です。この状況の中で検討し、可能性があると判断した施設を集約化(建物を廃止し機能を移転)する方向性を示したものであります。 集約化等にあたっては、利用団体や市民の皆様にしっかり説明し、十分に話し合って、合意形成を図っていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の内容をより明確に記載いたします。
46	全般	公共施設の廃止や民間への譲渡、他施設への集約化については 利用者の声をしっかりと聞くことや、関係機関との調整が大切であり、そのためには年1回は市民に対して 計画の進捗状況を説明し、それに対しての要望や意見を聞く機会をつくるべきであります。	この計画は、今後の施設整備の方針を共有し、それに向けて市民の皆様と共に考え合意形成を図りながら進めていくためのものであります。適正配置にあたりましては、情報提供を適宜行いながら、利用者や関係者等のご意見をお聞きし、しっかりと対応して進めていきたいと考えます。ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の内容をより明確に記載いたします。
47	学校への 集約化	過去に、コミュニティ事務機能が小学校に居候した時期がある。 この時の不便さのノウハウはぜひ参考意見で聞き入れてほ しい。	学校施設への他施設の集約化にあたっては、学校、施設利用者等、行政の三者でしっかりと話し合い、過去の事例も踏まえて、施設整備を進めていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の内容をより明確に記載いたします。

No.	項目	ご意見	市の考え
48	学校への 集約化	関わりの多いコミュニティセンターについて(地域子育ての町つくりを目標として) 学校であれば、「放課後こども教室」と同調行動がとれる。 南小学校区では「放課後教室」がコミュニティの設立から「子育て部会」として組織部会になっている。 コミュニティ設立の背景には子どもと関わる事業に将来の夢を賭けたと考えられる。 将来、小学校内にある学童保育とも連携した行動がとれることも期待される。	学童保育と放課後子ども教室の連携は重要なことと考えます。事業の共同実施など連携を進めていきたいと考えます。
49	学校への 集約化	こどもの家が学校内にその機能を集約される前に、学童保育の機能として保障されなければならない役割は何かをしっかりと明確にすること。そしてそれを子育て支援課、学校教育課、そして学校の先生方にも理解していただくこと。また、こどもの家以外に学校内に移転が決まった施設ができた場合、子育て支援課、教育委員会、学童保育運営者の三者会議を行い、お互いの共通認識を持った上で、該当小学校の校長先生とも懇談して丁寧に進めていくこと。	この計画は、施設の方針を共有し、それに向けて市民の皆様と共に考え合意形成を図りながら進めていくものであります。実際の適正配置にあたりましては、利用者や関係者の皆様等と関係各課もまじえ、十分に話し合い、しっかりと対応しながら進めていきたいと考えます。こどもの家、またその他の施設を集約化する場合でも、各施設の本来の役割を明確にしたうえで話し合いをしていきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
50	学校への 集約化	学校内に集約される際には、独立施設が望ましいのは言うまでもありません。 教室はあくまでも学習のための施設であり、生活の場である学童保育にはふさわしくないため、出来る限り独立施設あるいは校舎から独立した部分での事業継続を望みます。 津島市は財政厳しき折ですので、新規建設などはかなり困難だということは理解しておりますが、「まず空き教室ありき」ではなく、様々な可能性を模索し、限られた予算の中でいかに学童保育の役割を保障していくのか、できるのかを市とともに考えていきたいと思っています。	学校施設へ他施設の機能を集約化するにあたっては、子どもたちと利用者の共存のための条件整備が必要と考えます。学校施設の中で他施設の集約化に使用する部分は、物理的に分離が比較的容易な1階の一画が理想的と考えますが、それが困難な場合も想定されます。一方で、交流や見守りにつながるメリットもあると思います。分離と交流のバランスと実現性を考え、話し合って、合意形成することが大事なことと考えます。 ご意見を踏まえ、「計画の推進に向けて、市民との合意形成」の中に、集約化を検討する際の留意事項を記載いたします。
51	学校への 集約化	こどもの家8施設の中では、神守こどもの家が一番古く、あと11年ほどで耐用年数となります。 現在の施設は小学校から遠く、子ども達は片道30分かけて帰ってきます。もちろん指導員がお迎えにいきますが、学年ごとに下校時間が違う曜日などは2度3度と小学校まで迎えにいっており、長年に渡って不便な環境で保育を続けていることから、できるだけ早く小学校に近い場所への移転をお願いしている状況ですので、耐用年数を待たずに移転の可能性もあると考えております。 なるべく早い段階で、先に述べた要望をご検討いただき、三者で話し合える場を設けていただくことをお願いします。 現在行われている放課後事業対策会議、子ども子育て会議等でも議題にしていただければ、可能かと思います。	この計画では、建物の耐用年数の到来時期に集約化等を実施することを基本としておりますが、市民の理解が得られるなど条件が整えば、時期を前倒しすることも想定しています。ご意見いただきましたように、施設に関係する会議等で検討していきたいと考えます。 ご意見を踏まえ、「各施設の方向性」の実施時期の記述部分に、前倒しする場合があることについて記載いたします。
52	総合計画 との整合性	津島市が公共施設の今後のあり方を市民の意向を聞きながら 検討することは当然必要なことだと考えます。その際、基本にすべきは憲法や地方自治法に定められた地方自治体としての役割を自覚し、住民にそが主人公という立場、すなわち主権在民を大切にして、住民福祉の向上を図り、市民の健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場を貫くことが大切だと考えます。その立場からみると、日比市長のこれまでの4年間のとりくみは、市民の切実な願いである「子どもの医療費中学卒業までの無料化」には背を向け、他方 津島神社を中心として「歴史・文化のまちづくり」の推進として 本町通りのカラー舗装や観光案内看板などに約5億円を投入し、今後も「藤の棚」の整備に4億円をこえる投入計画も発表されている。こうした日比市政のあり方は、津島市全体のバランスを考えた何を優先してとりくむべきかについてもっと広く市民の意見を聞くべきではないかと考えるものであります。以上のことを前提に今回の公共施設の配置計画については当面とではないかと考えて具体化をはかるべきではないでしょうか。	総合計画は、市のまちづくりの方針を明らかにするための 方策を示すものです。市では、2021年度からの次期総合計 画の策定業務を進めており、その策定に当たっては、まちづ くりの課題や方向性を市民と共有できるよう進めたいと考え ています。 「適正配置計画」は約40年の長い期間でありますが、先ず は、短期(10年間)の適正配置を「総合計画」と整合性を図っ て進めていきたいと考えます。

No.	項目	ご意見	市の考え
市政	運営の考え	方	
53	まちづくり 全般	まちづくりについての意見 ・学校を核としたまちづくりには賛同する ・子育てがしやすい市にしてもらいたい ・子育て世代が津島市に住みたくなるような施策を、そして そのことをもっと発信を。 ・魅力ある津島市づくりを(税収増、企業誘致、市民病院)	津島市では、成長戦略の一つに「子ども・子育で応援都市」を掲げ、子ども医療費助成の拡大や教育環境の整備などの取組を進めていくこととしております。今後も「子どもたちが津島で夢をかなえられるまち」を目指し、子育て世代の方が津島市に住みたくなるよう施策を展開・発信していきたいと考えます。 税収増については、成果があがっている企業誘致をさらに進めること、まちの魅力を向上し人口増につなげることが大事なことと考えます。 市民病院については、地域住民の命と健康を守る必要な施設として、運営を維持していきたいと考えます。 市民病院では、経営改善のため、病床数の見直しなど規模の適正化にも取り組んでおり、今後も経営の安定化を図り、良質な医療を提供していきたいと考えます。
54	行財政改革	会社での合理化の体験では、「機械や設備を遊ばせることを気にしてはならない」大切な事は、人が遊ぶことが悪いことである。故に「人を減らせ、仕事を減らせ」と言われ。銀行は人を切るための退職金なら貸すといわれた。合理化では「人員削減」は基本中の基本である。この前提で設備の合理化推進を考えてほしい。	職員の定員管理は、行財政改革の重要事項と考えます。施設の集約化に伴う職員の適正配置についても十分に検討し進めていきたいと考えます。
55	行財政改革	受益者負担の意識を高めたい。 無料は避けたい。生活習慣の中に無料がはびこる。問題提起としても、コストに見合う利用負担を要求すべきと考える。 その、生活習慣から抜けるために、南コミュニティサロンでは「役得なし」の100円均等負担で負担意識の高揚に努めている。放課後子ども教室なども、受益者負担の原則を貫いてほしい。	施設の使用料、受益者負担のあり方も行財政改革の重要な視点と考えます。使用料等の見直し等も検討を進める必要があると考えます。
56	行財政改革	歳入・歳出の見直しも考えてほしい。 この計画はいったん白紙にして、市民の意見を聞いてほしい。	歳入・歳出の見直しについては、企業誘致の推進や子ども 医療費の拡大など、人口増、税収増につながる成長戦略と この計画も含めた行財政改革の取組を同時に進めていく必 要があると考えます。 この計画は1つの方向性を立て、それを基に話し合いをして 合意形成を進めていくためのものであります。今後の施設 整備については計画が基本となりますが、関係者が目標を 共有し、それについて議論していく中で、場合によっては方 針を修正することも考えらます。しっかりと市民の皆様の意 見をお聞きしながら進めていきたいと考えます。
57	行財政改革	市の財政全体の見直しも一緒にしてください。 市の財政がどんどん苦しくなるとのこと。一般家庭ではそんなときどうするか、企業ではどうするか?収入をふやす道はないだろうか、余分な出費をおさえることはできないであろうかと考える。 市民の生活がよくなるところに大事な税金を使ってほしい。むだなところに何千万も使っていると思う。再度洗い直してみてください。 市の財政が苦しいからといって、市民生活に直結する公共施設を機械的に半減するというのはいかがなものか。もっと支出を減らせるところはないか考えてほしいと思います。	収入増については、企業誘致の推進などの成長戦略を進めており、今後も様々な施策を展開していきたいと考えます。また、行財政改革にも継続して取り組んでおり、さらなる効率化に向けー層取り組んでいきたいと考えます。
58	行財政改革	厳しい財政だからこそ、税金の使い道は、慎重であってほしい。	市の事業の見直しについては、限られた財源を最大限有効 に活用するという観点で、継続的に行っていきたいと考えま す。
59	天王川公園 周辺の まちづくり	中央公民館、わざ・語り伝承の館について 保育園・幼稚園や学校の行事で使いやすそうな建物がある と、津島市に来てくださる人たちがふえるのではないでしょう か。 天王川公園に園の子どもが向かう機会があるのかもしれま せんし、津島神社に大人の乗った観光バスがとまることがあ るのかもしれません。 そんな時に、その地域の歴史資料館のような建物はあると 良さそうです。	現状では、歴史資料館といった施設を建設する予定はありませんが、天王川公園やその周辺の魅力向上、にぎわい創出は重要なことと考えます。天王川公園等の整備については、民間活力の導入も含め、検討を進めていきます。

No.	項目	ご意見	市の考え
60	天王川公園 周辺の まちづくり	わざ・語り伝承の館について 津島神社にプロジェクションマッピングを見に向かった日(第 1回「尾張津島お月見灯路」10/20(土)・21(日)開催) 神社の駐車場は満車で、天王川の中央公民館付近から歩きました。 伝承の館は駐車場にするといいのかもしれないと感じました。	建物廃止後の土地の活用については、様々な視点から最 適な方法を検討していきます。
61	天王川公園 周辺の まちづくり	各地区のコミュニティセンターなどは集約化で残っていくのに、中央公民館は廃止される。天王川公園の中にある中央公民館は将来まちおこしの起点となるべき施設と考えるが、廃止としてよいのか。	中央公民館は天王川公園にあり、立地条件もよいですが耐震性がなく安全性に問題があります。建物は廃止し、一部の機能については他の施設に集約化する方向としています。生涯学習センター、総合保健福祉センター等の余裕スペースを活用することを想定しています。 天王川公園は津島市の代表的な観光資源であり、魅力アップしていくことは大切なことと考えます。中央公民館の跡地について、そのスペースを有効的に活用できる可能性があると思います。天王川公園等の整備については、民間活力の導入も含め、検討を進めていきます。
62	天王川公園 周辺の まちづくり	「中央公民館」は、その場所がら他の公共施設と違うと思います。天王川公園内にあり、各種イベント、催し物の中心地となっています。又、津島神社、堀田家にも近く、駐車場も広い、夏祭、藤祭の中心地と成っていますし、知名度も高い。公民館というよりも、観光の中心として利用するのが最も相応しいと思います。現在の「観光交流センター」「観光センター」そして「観光協会」等観光に関する全ての基幹を統合し、新しい「津島市観光センター」として現在の場所に再建設することを提案します。新しい「観光センター」には、土産物、特産品の販売や飲食店休憩場、屋上での展望(4階建てぐらいにする)等を考えます。現在市を上げて「町起し」に取組んでいますが、その意味からも、中心になる場所が絶対必要だと思います。	天王川公園及びその周辺は津島市の代表的な観光資源であり、魅力アップしていくことは大切なことと考えます。 具体的なことは今後の検討になりますが、将来的に中央公 民館の建物の跡地を有効的にに活用できる可能性はあると 思います。天王川公園等の整備については、民間活力の導 入も含め、検討を進めていきます。
その	他		
63	生涯学習 センターの あり方	生涯学習センターの赤字を少しでも黒字にしていただきたい。	生涯学習センターは、長寿命化を図り最大限有効に活用することを想定しています。ただし、経費のかかる大ホールについては廃止を検討し、スリム化を図ります。また、他の多くの施設が集約化を方針としており、その受け皿として、スペースに余裕のある当該施設を活用する想定をしています。このことにより、稼働率の向上、赤字の減少にもつながるものと考えます。
64	コミュニティ のあり方	コミュニティが小学校区でなく、一宮市では中学校区と聞く。 中学校区にまとめるのも合理化と考えるので、一考、願いた い。	現状、公共施設の適正配置を考えるにあたっては、小学校 単位が適切と考えました。 コミュニティの運営等に関する事項は、地域の皆様と担当課 等で検討をしていきたいと考えます。
65	コミュニティ のあり方	関わりの多いコミュニティセンターについて(地域子育ての町つくりを目標として) 現在でも「地域子育て」を考えると、コミュニティセンターの事務員対応時間を現在の午前ではなく、午後4時から7時にできたらよいと思う。 これは、地域懇談会で「子どもは夕方、一番さみしい時間に一人の環境を作ると、不健全な行為をする」のでコミュニティセンターのような場所に「子どもの居場所」を作るべきとの、意見があった。	コミュニティのあり方を検討することは重要なことと考えます。 す。 コミュニティの運営等に関する事項は、地域の皆様と担当課 等で検討をしていきたいと考えます。
66	コミュニティ のあり方	現在のコミュニティセンターは「憩の家」時代と比べて、市の 出費は確実に多くなっている。 現在のコミュニティセンター運営の支援は「感謝に感謝」の 何物でもない。ただし、いつまでもこの支援があるとは考え 難い。(支援のおかげで、現在の多くの事業ができているこ とを我々は忘れてはならない。しかし、ある時間内で自立へ の努力をすべきである)	コミュニティのあり方を検討することは重要なことと考えます。 コミュニティの運営等に関する事項は、地域の皆様と担当課 等で検討をしていきたいと考えます。
67	コミュニティ のあり方	各コミュニティで持てる設備に「あまりにも差があり、不公平」ではないか。 平」ではないか。 運営できる予算の差に、怒り以外の何物でもない。 学校に身を寄せる機会に是正されたい。	コミュニティのあり方を検討することは重要なことと考えます。 コミュニティの運営等に関する事項は、地域の皆様と担当課 等で検討をしていきたいと考えます。

No.	項目	ご意見	市の考え
68	施設廃止後の利活用	津島幼稚園について、新開保育園との統合後の施設の活用方法について、他市の場合、市役所から歩いて行ける範囲に、 園舎を子育て支援施設にしたようなところがありました。 駅付近にも小規模の子育てサロンがあったと思います。 管理費が大変そうですが「津島幼稚園」がそうなると、楽しく すごせる方もみえるのではないでしょうか。	常設の子育てサロンのようなものとしては、子育て支援センター(総合保健福祉センター内・生涯学習センター内の2か所)を設置しています。 統合後の幼稚園の建物・土地の活用については、様々な視点から最適な方法を検討していきます。
69	施設廃止後 の利活用	旧宇治児童館の廃止には賛成です。 「短期」の計画ですが、耐久年数まで所有するよりも、売れる土地ではないのかもしれませんが、売りに出すのもいいのではないでしょうか。	未利用財産の有効活用は重要であり、売却も選択肢の一つと考えます。旧宇治児童館に限らず建物廃止後の土地の活用については、売却も含め最適な方法を検討していきます。
70	施設廃止後 の利活用	ヨシヅヤ本店付近の給食センター跡地は商業用の土地で しょうか。 住宅用の土地であれば、区画分けで使えそうですが、空い ているのが気になります。	旧調理場跡地については、市街化調整区域にあることから、建物の建設には制限があり、用途としては商業用施設が想定されます。現在は、売却に向けて募集を進めているところです。
71	民間譲渡と 使用料	民間への譲渡とすると、使用料が高くなるので、避けてほしい。(例、市民会館)	民間譲渡や民間運営にあたっても、施設の使用料については、適切な利用者負担の観点で協議していきたいと考えます。
72	観光行政等	現在やっている「町起し」の組織が良く分かりません。庁舎内も「産業振興課」「シティプロモーション課」そして「社会教育」との関連等どこが「中心」になっているのか分かりません。 また、「観光協会」との関係、線引は…?どうなっているのか…?見直す必要があるのでは…。「徳島の阿波踊り」の様な事態にならない様にしっかりした組織(市長→各課→観光協会→各イベント→ボランティア…等)を確立することが直近の課題だと思います。	産業振興課では、「観光や商工農業の振興」を担当しています。シティプロモーション課では、「市の魅力を向上・発信する事業」を担当しています。社会教育課は、「文化の振興」を担当しています。各課に関連する事業は、担当課が中心となり連携して進めています。 観光協会との関係については、事業ごとに各課が連携しています。市の組織・機構のあり方、観光協会との連携等については、継続的に検討していきたいと考えます。
73	観光行政等	催し物、イベントはほとんどが土日(休日)に行われます。その土日に「観光協会」が休み(電話対応なし)など、考えられないのが実情です。その問合せが全部市役所の当直者にかかって来ます。当直者も業務ですから知ってる限り(パンフレット)答えますが、細かいところまでは対応出来ません。(何でも市役所に問合せがあれば分るとおもわれています。問合せする側にすれば当然だと思います。)組織がしっかり確立され、命令(指図)系統がしっかりしていればそういった問題(何年も前から訴えている)もない筈ですが、今だに土日は観光協会は休みです…これは津島市の評判にかかわることです。	観光協会には、ご意見をお伝えいたします。また、市として も、観光協会との連携を充実していきたいと考えます。
74	学校の プール	中学校のプールは総合プール(屋外)を利用することはできますか? 泳ぎの苦手な人にとっては深いので難しいでしょうか?	総合プール(屋外)は、水深が最大1.5m、最小1.3mと深いため、中学校授業での利用は難しいですが、小中学校のプールのあり方を検討することは大事なことと考えます。
75	費用と 利用者数等	集約化26施設と民間への譲渡10施設について、どれだけの 費用がかかり、どれくらい利用があるかを開示してほしい。	集約化26施設全体では、年間利用者数は延べ約25万人、職員数は68人程度、年間の維持管理費は約3億3千万円、そのうち人件費が約2億4千万円、光熱水費が約1千万円、収入は約6千万円です。 民間への譲渡10施設全体では、年間利用者数は延べ約10万人、職員数は14人程度、年間の維持管理費は約1億3千万円、そのうち人件費が約3千万円、光熱水費が約7千万円、収入は約3千万円です。